

大阪 あーかいぶず

「あーかいぶず (Archives)」とは、英語で公文書、文書館という意味です。

目次

令和3年度上期企画展示開催のお知らせ	1
大阪大学・府内自治体共同展示会への出展	2
大阪歴史博物館 特別企画展への資料提供協力	2
資料紹介～大阪府知事の事務引継資料～	3
第35回大阪府公文書館運営懇談会を開催しました	4
公文書館利用案内	4

第58号 令和3年3月
大阪府公文書館発行



令和3年度上期企画展示開催のお知らせ

大阪府公文書館では令和3年4月1日から9月30日まで、『あの感動から半世紀 いま振り返る EXPO'70 (後編)～日本万国博覧会に集う人々～』と題して企画展示を開催します。

1970年、アジアで初めて大阪で開催された日本万国博覧会(以下、万国博)から、2020年に50周年を迎えました。

また、2025年国際博覧会の開催地が55年ぶりに大阪・関西に決定されるなど、「万国博」に再び注目が集まっています。

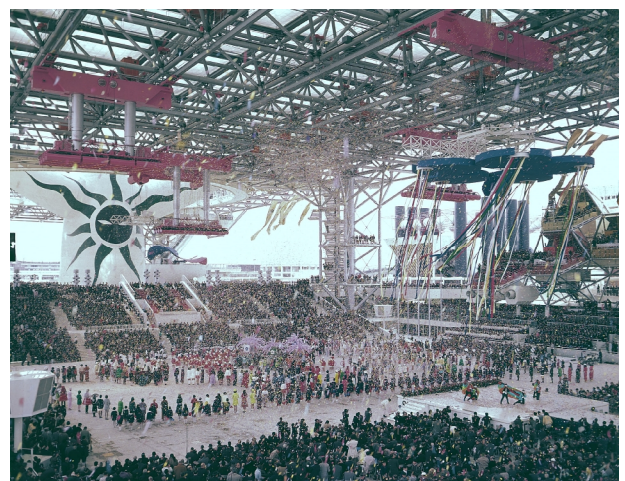
「人類の進歩と調和」をテーマとした1970年の万国博では、183日間の開催期間に、国内外から6,400万人を超える人々が来場しました。また、参加国数は77か国、特にアジア、アフリカからは史上最多の37か国が参加し、国際交流が盛んに行われました。

大阪府公文書館には万国博に関する、大阪府が作成した行政文書や記録資料類、日本万国博覧会協会発行の刊行物や記録集、写真集、ガイドブックなど数多くの貴重な歴史資料が保存されています。

令和2年度下期の展示では、これらの資料から、開催決定、会場建設や主な展示館の紹介などを中心に「EXPO'70 大阪万博」を振り返りました。

後編に当たる今期の展示では、開会式や「日本の日」をはじめ、各国のナショナルデーを訪れた国内外の賓客の様子、海外から来阪する人々をもてなす府民の活動や、新聞スクラップから見た人々の反響などについて紹介します。

【日本万国博覧会開会式(1970年)】



また、大阪府公文書館所蔵・公開展示中の「大阪府鳥瞰図(ちょうかんず)」(吉田初三郎画、1932年)の展示解説コーナーを常設しました。解説を読みながら、あらためて、色彩豊かで大胆な構図で描かれた、鳥瞰図をお楽しみください。

◇展示期間

令和3年4月1日～9月30日（最終日は午前中のみ）
ただし土曜日・日曜日・祝日を除く。
午前9時～午後5時15分

【万国博推進運動大阪連絡協議会結成大会（1967年）】



◇場所

大阪府公文書館展示室（大阪府庁本館5階）

◇主な展示資料

- ・「皇太子同妃両殿下行啓一件綴 昭和45年7月（日本デー）」
- ・「[[日本万国博覧会接遇ファイル] アポロ12号宇宙飛行士（アメリカ合衆国）昭和45年3月24日」
- ・「日本万国博覧会外国賓客接遇決裁綴 1970年」
- ・「1970年日本万国博覧会ナショナルデー・スペシャルデー関係外国賓客接遇関係書類 昭和44～45年度」
- ・「万国博推進運動のあゆみ」昭和45年11月
- ・「万国博関係スクラップ 1970」
- ・「1970年日本万国博覧会 大阪府外国賓客接遇記録（1970年10月）」

上記の資料などを含め大阪府公文書館の検索システムで確認することができます。

大阪大学・府内自治体共同展示会への出展

大阪大学アーカイブズ室・大阪府内自治体共同の展示会が、多くの来場者でにぎわう「EXPOCITY(吹田市)」で開催されました。

大阪府公文書館が所蔵する、昭和44年発出の行政文書「コレラ痘そう特別予防接種協力方依頼」及び「EXPO'70における大阪府の感染予防」に関するパネルを出展しました。

期 間:令和3年1月29日(金)～2月11日(木)

主テーマ:大阪と北摂の過去と現在をつなぐ記録と記憶

副テーマ:大阪と北摂における防疫の記録



大阪歴史博物館 特別企画展への資料提供協力

大阪歴史博物館(大阪市中央区)が、令和3年1月27日(水)～3月1日(月)開催した、特別企画展「大阪の近代化と町(ちょう)ー水帳(みずちょう)から公文書へー」に、大阪府公文書館所蔵の次の資料を貸し出し、多くの皆さんにご覧いただきました。

【大阪府公文書館所蔵貸出資料】

- ・「文化五年辰三月同子四月写 町内式目定帳 金澤町」
- ・「文化十三子五月 居宅帳切入用控並二 普請諸入用共 金沢町 丸屋作兵衛」
- ・「色々書類入(袋上書)」



資料紹介 ～大阪府知事の事務引継資料～

大阪府公文書館が所蔵する「知事事務引継書」について、ご紹介します。

周知のように、戦前の府県知事は中央政府（内務省）による官選のポストであった。官選知事の任期は平均して2年に満たないほどで頻りに人事異動が行われていたといわれている。

知事が交代するたびに、新任の知事にとって府県的情勢をいち早く把握できる資料としては、前任の知事が作成した「知事事務引継書」がある。知事事務引継資料作成の根拠は明治6（1873）年太政官達第251号「府県事務請受渡規則」である。同規則は、「廃府県又ハ長官転任免職等ノ節ハ奉職中ノ事務并取懸リノ事件後來ノ見込ヲ詳記セル演説書ヲ作り先前ヨリ継送ノ書并現今取扱ノ諸簿冊目録ヲ添ヘ土地人民引渡新任旧官互ニ受渡ノ証書ヲ交付スヘキ事」と規定し、前任の知事に知事事務引継書の作成を義務づけるものである。このため、戦前の知事事務引継資料は、府県管内の情勢をかなり詳しく記録しているものとなり、「近代日本の府県行政一級資料」とであると評価されている（広畑研二編・解説『戦前期警察関係資料集 第4巻 知事事務引継書』〔不二出版、2006年〕を参照）。

戦後、府県知事が官選から公選に変わった。公選知事の時代になっても、知事事務引継書類の作成が義務付けられている。

地方自治法（昭和22年法律第67号）第159条および地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第123条・第124条では、知事が事務の引継ぎを行わなければならない、その場合は書類、帳簿及び財産目録の調整等を行わなければならないと規定されている（答申第144号「歴代知事が引き受けた埼玉県知事事務引継書」の不開示決定〔平成21年9月17日〕

<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0304/j-tousin/21-144.html>、2021年1月22日確認）。

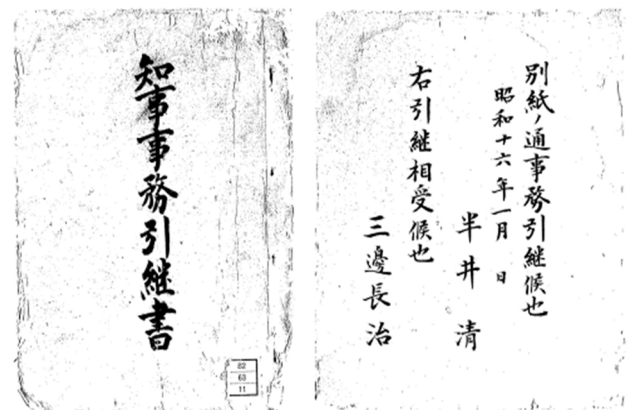
大阪府公文書館の大阪府知事の事務引継資料の所蔵状況は以下の通りである。

大阪府の場合は、戦前の行政文書などの資料が疎開先で爆撃を受けて焼失してしまった経緯があったといわれ

る。そのため、現在、確認できる戦前の大阪府知事の事務引継資料は、『知事交替事務引継書 明治31年』

（B0-0059-49）と『知事事務引継書 昭和16年1月』（B2-0063-11）の2点のみである。

とくに、後者の『知事事務引継書 昭和16年1月』は、大戦時の空襲によって昭和戦前期の行政資料の多くが焼失したという状況のなか、文書疎開作業の手違いで



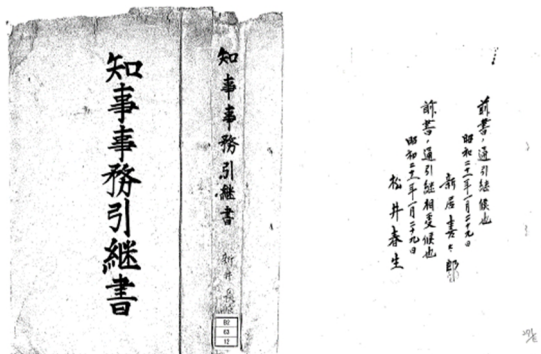
請求記号：B2-63-61 『知事事務引継書 昭和16年1月』

府庁の倉庫に残されたため、奇跡的に焼失から免れた希少資料である。同資料は、昭和15年、16年ごろの社会情勢を含んでいるため、大阪府の歴史にとって一級史料であり、日本近代史研究にとっても大変価値のある歴史資料であるといわれている。

戦後の知事事務引継資料に関しては、

- ・「知事事務引継書 昭和21年1月」
- ・「知事事務引継書 昭和21年6月」
- ・「知事事務引継書 昭和22年2月」

- ・「知事事務引継書 大阪府副知事→大阪府知事 赤間 文三 昭和26年5月2日」
 - ・「事務引継書 知事事務引継書（総務部関係）」
 - ・「事務引継書（知事）平成7年4月」
 - ・「事務引継書（知事）平成12年2月」
 - ・「事務引継書（知事）平成20年2月」
- 上記の資料などを含め大阪府公文書館の検索システムで確認できます。



請求記号:B2-63-12 『知事事務引継書 昭和21年1月』

第35回大阪府公文書館運営懇談会を開催しました

令和3年2月24日(水曜日)、第35回大阪府公文書館運営懇談会を開催しました。

今期は新たに同じく歴史的文化的資産を扱う図書館や博物館の関係者、情報化分野の有識者にも委員に就任いただきました。

当日は5名の委員に出席いただき、活発な意見交換が行われ、これからの公文書館運営に関し、非常に有益な懇談会となりました。

出席委員

- 飯塚 一幸 大阪大学大学院文学研究科 教授
- 乾 ゆかり 大阪府立中之島図書館 大阪資料・古典籍課長
- 澤井 浩一 大阪歴史博物館 学芸課長
- 林 真貴子 近畿大学大学院法学研究科 教授
- 宮本 貴朗 大阪府立大学大学院人間社会システム科学研究科 教授

議題

- ・公文書館の運営状況について
- ・レファレンスの概要について
- ・公文書館の役割について

主な議事概要

- ・レファレンスにおいて、大阪府公文書館よりも他の自治体の市史変遷担当につなぐ方が適切なものが見受けられる。
- ・行政文書や資料類の所在情報について、図書館や行政機関など横断的に把握できるような取組みが進められるべきである。
- ・公文書管理法では原本の保存が求められている。また、歴史的な文書資料類についてはデジタル化が必須の課題であり、その方法等の検討が必要である。

大阪府公文書館 利用案内

- ◆ **所在地** 大阪府庁本館5階（大阪市中央区大手前2丁目1-22）
- ◆ **閲覧時間** 月曜日～金曜日 午前9時00分～午後5時15分
※複写申請は閉館の30分前までにお願いします。
- ◆ **休館日** 土曜日、日曜日、祝日及びその振替休日
年末年始（12月29日～1月3日）

大阪府公文書総合センター（公文書館及び府政情報センター）
開館時間：午前9時00分～午後5時15分



大阪府公文書館 『大阪あーかいびす』第58号 令和3年3月31日発行
〒540-8570 大阪市中央区大手前2丁目1-22（大阪府庁本館5階）/TEL06-6944-8374/FAX06-6944-2260
ホームページ <https://archives.pref.osaka.lg.jp/>（大阪あーかいびすの電子版も掲載しています）